

NEXUS

2018
No.678

6



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「県内の雇用情勢と労働局の取り組みについて」
岩手労働局 局長 永田 有 氏
- 02~13 ●主要記事
- 02~03 「生産性向上特別措置法」施行-中小企業の設備投資を促進-
- 04 平成30年度中小企業人材確保・定着等支援事業の概要
平成30年度第1回いわてで働こう推進協議会
- 05 2018年度県勢功労者に本会谷村会長
- 06 平成30年度地区別懇談会開催日程のご案内
会員組合実施事業等紹介
- 07 会員情報 盛岡駅前(商振)他
- 08 先進組合事例の紹介 廃ガラスリサイクル事業(協)
- 09~12 ●関係機関からのお知らせ
- 13~14 ●岩手県内中小企業概況(3月)
- 15~16 ●中央会Information/関係機関からのお知らせ
第70回中小企業団体全国大会(京都大会)ツアーのご案内
第41回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内
第43回中小企業団体岩手県大会開催のご案内

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「県内の雇用情勢と労働局の取組みについて」

岩手労働局 局長 永田 有



3月31日付けで岩手労働局長を拝命いたしました永田でございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方におかれましては、日頃から労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から7年余りが経過しましたが、この間には度重なる風水害などもあり、関係の皆様御尽力により着実に復興が進む一方で、未だに仮設住宅での生活を余儀なくされている方が相当数いらっしゃる状況も続いており、更なる復興の進展を祈念しているところです。

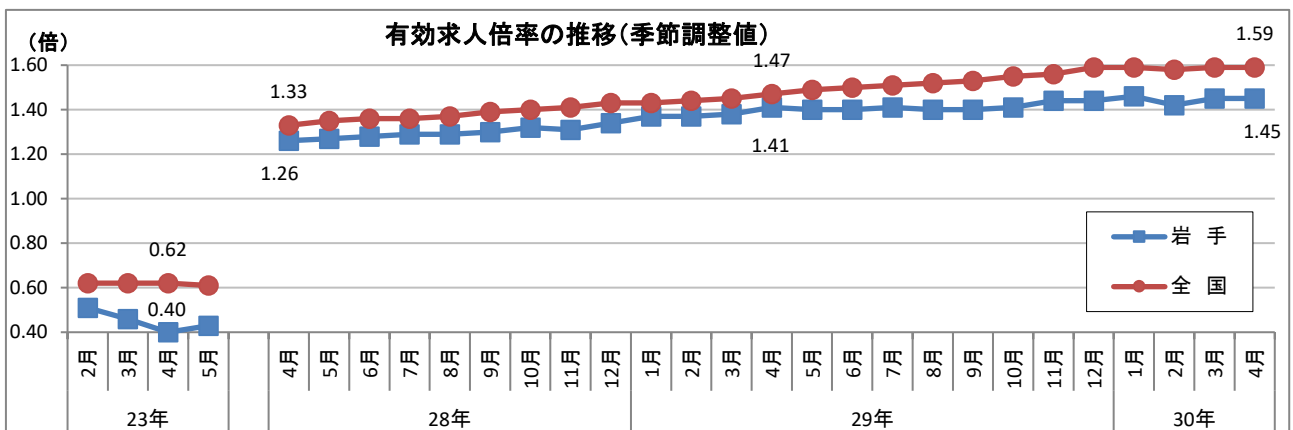
さて、県内の雇用情勢をみますと、震災直後の平成23年4月には、季節調整済みの有効求人倍率は0.40倍と非常に厳しい状況にありました。その後、震災復興関連及び景気回復に伴い求人は増加する一方で求職者は減少し、季節調整済みの有効求人倍率は平成25年5月に約20年振りに1倍を超え、平成30年4月の季節調整済みの有効求人倍率は1.45倍と60ヵ月連続で1倍台を超える水準で推移しています。特に、昨年4月以降は1.4倍以上の高い水準が続き、建設や福祉・介護、警備などの業種では、人材不足が進んでおります。

また、求人の内容をみますと、平成29年度の新規求人に占める正社員の割合は39.1%と前年度に比べ2.2ポイント改善しましたが、全国の42.7%に比べると3.6ポイント低く、一層の安定的な雇用創出も課題となっております。

このような状況を受け、岩手労働局では、平成30年度の行政運営にあたって、「東日本大震災からの着実な復興のための取組」のほか、「『働き方改革』の着実な実行や人材投資の効果等を通じた労働環境の整備・生産性の向上」、「女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画」の3点を最重点課題として取組んでおり、中小企業等を中心に、非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正に向けた労働時間制度の構築及び生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等に向けた取組みを支援するため、「岩手県働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による電話相談や企業訪問相談、出張相談会等を実施しています。

これらの施策を推進していくためには、関係団体との緊密な連携が不可欠であることから、今後とも労働行政へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様の益々の御隆盛を祈念いたしまして、新任のごあいさつとさせていただきます。



「生産性向上特別措置法」施行 - 中小企業の設備投資を促進 -

6月6日より「生産性向上特別措置法」が施行されました。近年、IoTやビッグデータ、人工知能など、ICT分野における急速な技術革新の進展により、産業構造や国際的な競争条件が著しく変化しております。こうした変化に対応し、世界に先駆けて「生産性革命」を実現させるべく、政府は2020年までを「生産性革命・集中投資期間」としており、本法律においては、中小企業の生産性革命実現のため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資の支援が盛り込まれております。

要件を満たすと、固定資産税の特例を受けることができます

「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業のうち、以下の要件を満たした場合、地方税において固定資産税の課税標準を軽減する特例を受けることができます。

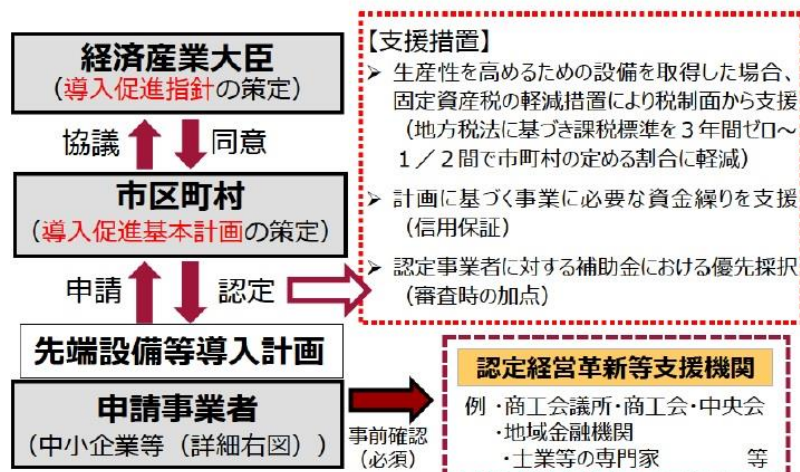
対象者 ※1	資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）
対象設備 ※1	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）】 ◆機械装置（160万円以上/10年以内） ◆測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ◆器具備品（30万円以上/6年以内） ◆建物附属設備（※2）（60万円以上/14年以内）
その他要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間 ゼロ～1/2（※3）に軽減

※1 市町村によって異なる場合あり ※2 家屋と一体となって効用を果たすものを除く ※3 市町村の条例で定める割合

＜先端設備等導入計画＞

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて生産性向上を図るための計画です。この計画は、所在している市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に認定を受けることが可能で、認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。

○先端設備等導入計画のスキーム



○認定を受けられる「中小企業者」の規模 （中小企業等経営強化法第2条第1項）

業種分類	中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業*	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

*自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く
（注）税制支援は対象となる規模要件が異なりますのでご注意ください。

＜先端設備等導入計画の主な要件＞

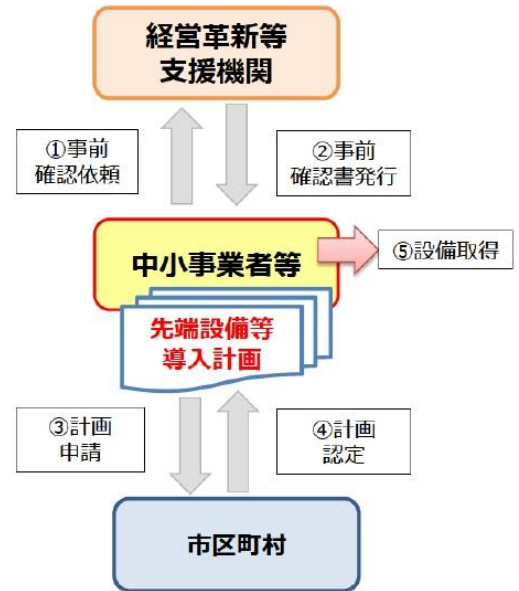
先端設備等導入計画は、下記のように①計画期間内に、②労働生産性を一定程度向上させるため、③先端設備等を導入するものである必要があります。

○先端設備等導入計画の主な要件

主な要件	内容
計画期間	計画認定から3年間～5年間
労働生産性	計画期間において、基準年度*比で労働生産性が年平均3%以上向上すること *直近の事業年度末 ○算定式 $\frac{(\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費})}{\text{労働投入量}}$ (労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備 【減価償却資産の種類】 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア
計画内容	○導入促進指針及び導入促進基本計画※に適合すること ○先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること ○認定経営革新等支援機関（商工会議所、商工会等）において事前確認を行った計画であること

※市町村によって、対象設備及び地域等が異なる場合あり

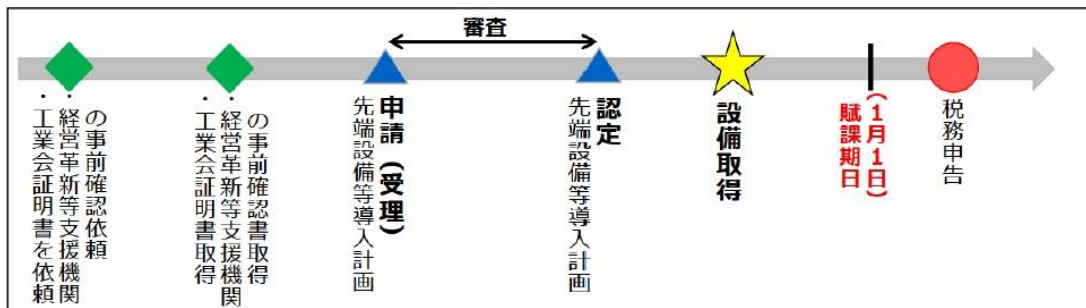
○先端設備等導入計画の認定フロー



＜設備の取得時期について＞

先端設備等については、以下の通り「先端設備等導入計画」の認定後に取得することが必須です。

※ただし、工業会証明書の取得が間に合わない場合は特例を受けることが可。



ものづくり補助金等の対象補助金において優先採択を行います

本制度に基づき固定資産税をゼロとする特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者等については、以下の対象補助金の審査において加点を行い、優先採択を行います。

補助事業名	概要
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業 (ものづくり・サービス補助金)	中小企業が生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を行う際の設備投資を支援
小規模事業者持続化補助金 (持続化補助金)	小規模事業者が、商工会・商工会議所と経営計画を作成し、販路開拓等を行う取組を支援
戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン補助金)	中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓を支援
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 (IT 補助金)	中小企業等の生産性向上のため、業務効率化や売上向上に資する簡易的な IT ツール (ソフトウェア、アプリ、クラウドサービス等) の導入を支援

●固定資産税の特例に係るお問合せは、東北経済産業局 経営支援課 (TEL:022-221-4806) までお願いします。



平成 30 年度 中小企業人材確保・定着等支援事業の概要

～世の中に必要とされ、社員からも誇りと思えるキラリ企業の創出に向けて～

(1) 東北地域中小企業・小規模事業者人材確保・定着等支援等事業【東北経済産業局委託事業】

平成 30 年度「東北地域中小企業・小規模事業者人材確保・定着等支援事業」の狙いとしては、中小企業にとって必要な人材を確保し、定着を促すことであるが、その本質は、中小企業の継続事業体としての価値向上である。

企業の経営力強化の源泉は、人づくりであり、組織づくりである。中小企業が真に魅力ある事業体へ転換していくためには、現在の諸問題を真摯に受け止め、経営者自らが環境改善に取り組むことを意思決定する必要があり、そのためのサポートをしていくことが本会に求められおり、世の中に必要とされ、社員からも誇りと思える企業への成長・発展に向けて、次の 3 本の事業を中心に、小さな改革や成功を積み重ね、徐々に大きなうねりへと経営革新を促し、魅力ある企業の創出に向け本事業に取り組む。

(2) 主な事業実施内容

【中小企業の魅力発信強化】

現状を認識し、チャレンジ意欲の高い企業 30 社を選定して「未来ストーリー」の作成を支援。魅力・PRポイントの整理と土台の構築を支援する。

大学や学校等での企業と学生との交流会や各種マッチングイベントの企業PRタイム等で経験と改善を重ね、企業のプレゼンテーション能力及びブランド力の向上を支援。



○企業ガイドブックの作成

【中核人材の確保に向けた多様なマッチング】

人手不足対応ガイドラインに基づく企業経営支援の 3 ステップ（経営課題の整理、求人像の明確化、募集方法の改善）の実践を通じて、段階的な企業のレベルアップを支援する。

「プロジェクトマネージャー（経営参謀）採用事業」を展開し、プロ人材の知のワークシェアリングを通じた企業の経営力強化、生産性向上に向けたマッチング事業を展開する。



○合同就職説明会の開催

【社員の定着に向けた人材育成支援】

新入社員等の若手社員を対象に、他社の社員との情報交換、より良いライバルづくり、仲間づくり等の地域同期形成を促進し、地域で若者を育て定着させていく仕組みづくりを支援する。

メンター制度の普及による若手社員の職場定着率の向上及び先輩社員のコミュニケーション能力の向上を支援する。

平成 30 年度 第 1 回いわてで働こう推進協議会

第 1 回 いわてで働こう推進協議会（会長：達増知事／副会長：岩手大学 岩渕学長、中央会 谷村会長）が 6 月 11 日（月）にホテル東日本盛岡にて、関係機関 29 機関が参加し開催された。

平成 29 年度の当協議会及び関係機関の取組結果が報告されるとともに、平成 30 年度の取り組み案について協議がなされた。

平成 30 年度の当協議会の主な事業としては、いわてで働こう総合イベント「いわてとワタシゴト展」が 9 月 2 日～3 日に岩手県民情報交流センター・アイーナで開催されるほか、首都圏大学等と岩手県との連携強化を図るための「岩手U・I ターンクラブ」が創設されることとなった。

各参画団体では、各種イベント等が目白押しであり、人材確保、若者の県外流出防止に向け様々な事業が展開される予定となっている。



意見を述べる谷村会長



達増知事による挨拶



2018年度県勢功労者に本会谷村会長

岩手県は5月18日（金）、2018年度県勢功労者を発表し、本会谷村久興会長が選ばれた。5月25日（金）に、知事公館で表彰式が行われた。

○事績

多年にわたり、岩手県中小企業団体中央会会長等として、中小企業の経営の安定と企業の体質改善に努めるなど、本県中小企業の振興発展と岩手県工業クラブ会長理事等として、県内工業界の発展と人材育成に尽力するなど、本県の産業振興に貢献した。

さらに、岩手県東日本大震災津波復興委員として、復興計画の策定に参画し、被災事業者に対する支援に関して提言を行うなど、東日本大震災津波からの復旧・復興に貢献した。

（岩手県 HP より引用掲載）

略歴	谷村 久興（やむら ひさおき）
昭和四一年	三月 玉川大学工学部卒業
昭和四一年	四月 谷村株式会社新興製作所勤務
昭和五七年	五月 株式会社新興製作所勤務
昭和六〇年	四月 谷村電気精機株式会社勤務
昭和六三年	九月 谷村電気精機株式会社代表取締役社長
平成元年	五月 岩手県工業クラブ理事
平成六年	四月 岩手県中小企業団体中央会理事
平成六年	一月 岩手県工業技術振興会議委員
平成一〇年	六月 谷村電気精機株式会社代表取締役会長
平成一四年	四月 岩手県中小企業団体中央会副会長
平成二一年	八月 岩手県工業クラブ副会長
平成二二年	二月 岩手県商工観光審議会委員
平成二三年	五月 岩手県中小企業団体中央会会長
平成二三年	六月 全国中小企業団体中央会評議員
平成二五年	一月 岩手県工業クラブ会長理事
平成二五年	二月 岩手県東日本大震災津波復興委員会委員
平成二五年	六月 全国中小企業団体中央会理事
平成二六年	四月 岩手県空港利用促進協議会委員
平成二六年	六月 独立行政法人岩手県工業技術センター理事
平成二六年	六月 いわて観光立県推進会議委員
主な受章歴	
平成三年	三月 中小企業庁長官表彰受賞
平成一七年	一月 岩手県知事表彰（商工業表彰）
平成一八年	一月 黄綬褒章（業務精励 電気機械器具製造業）
平成二三年	四月 旭日小綬章（中小企業振興功労）



達増知事から賞状を受け取る谷村会長



谷村会長ご夫妻の表彰式のご様子



平成 30 年度地区別懇談会開催日程のご案内

組合代表者と中央会との地区別懇談会を下記日程にて開催致します。懇談会での意見要望は、本年 9 月 12 日(水)に京都府京都市で開催されます第 70 回中小企業団体全国大会、9 月 20 日(木)に開催いたします第 43 回中小企業団体岩手県大会の議案として提出するほか、本会支援事業にも反映されます。多数のご出席をお待ちしております。詳細につきましては、本会統括管理部までお問合せください。

	日 時	開催地区	会 場
1	7 月 3 日 (火) 13:30～	盛岡(商業)	ホテル東日本「末広の間」
2	7 月 4 日 (水) 13:30～	盛岡(工業)	ホテル東日本「末広の間」
3	7 月 6 日 (金) 13:30～	県南地区	プラザイン水沢
4	7 月 9 日 (月) 13:30～	県北地区	二戸パークホテル「亀甲の間」
5	7 月 10 日 (火) 13:30～	宮古地区	宮古ホテル沢田屋
6	7 月 11 日 (水) 10:00～	久慈地区	久慈グランドホテル「琥珀」
7	7 月 17 日 (火) 13:30～	花北地区	ホテルグランシェール花巻
8	7 月 19 日 (木) 13:30～	釜石地区	釜石ベイシティホテル「さんがん島」
9	7 月 20 日 (金) 10:00～	気仙地区	大船渡プラザホテル

会員組合実施事業等紹介

本会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。組合等による講習会・セミナー等の開催の他、専門家等を活用した課題解決の取組み等についてご検討の際は本会までご相談下さい。以下では、中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。

◇ 岩手県印刷(工業)「知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正案」を開催

岩手県印刷(工業)(斎藤 誠 理事長)は、5 月 18 日(金)にホテル紫苑にて、株式会社GIMS 特定社会保険労務士 小倉 絵里 氏を講師に招き、「知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正案」と題して組合員向けにセミナーを開催した。

印刷業界は、顧客に関する秘密情報や知的財産を扱う頻度が高い業界であり、殊にも昨今は情報発信に係るコンテンツの多様化等により、知的財産等に係る係争等も頻発するなど管理の適正が強く求められ、こうした対応が長時間勤務の原因ともなっている。長時間労働の是正・働き方改革に向けた労働法及び労働基準法改正案に関する今後の対応点・留意点の認識の他、近年の労働争議の実例等を習得し、企業経営に活かすことを目的に開催されたもの。

セミナーでは、働き方改革、高度プロフェッショナル制度の概要や雇用する側、雇用される側それぞれの立場からの労働問題について解説された。

◇ 東北アグリーメント(協)「組合・組合員が外国人技能実習を実施する上での留意点について」を開催

東北アグリーメント(協)(千葉 繁 理事長)は、5 月 26 日(土)に、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会業務部(外国人技能実習制度関係者養成講習担当)担当部長 西津 康久 氏を講師に招き、「組合・組合員が外国人技能実習を実施する上での留意点について」と題して組合員向けにセミナーを開催した。

当組合では、主な事業の一つとして外国人技能実習生共同受入事業を実施。外国人技能実習制度は日本企業の優れた技術を途上国に移転する国際貢献を目的としたものであるが、これまで人手不足解消の手段として活用されてきた側面がある。その結果、賃金不払い等の悪質な人権侵害が後を絶たず、メディアで取り上げられ、社会問題となっている。このような状況に鑑み、昨年度には技能実習法が施行され、監理団体が許可制になるとともに、罰則規定が設けられるなど、同制度の厳格化が図られ、その適正な運用が求められている。そこで、同制度上の監理団体である当組合及び実習実施者である組合員の新制度に対する一層の理解を促すことを目的に開催されたもの。

セミナーでは、外国人技能実習制度の概要や現行法について、外国人技能実習生との接し方などが解説された。

盛岡駅前（商振）、今年も駅前開運花火を開催

盛岡駅前商店街振興組合(石田 和徳 理事長)は、昨年に続き、今年も盛岡駅前開運花火を開催する。

開催日程は、5月30日(水)から8月29日(水)の期間毎週水曜日。(※8月1日、15日を除く)当日の天候により中止になる場合有。当日の打ち上げ実施有無は組合HPで確認できる。

(組合HPアドレス: www.kaiun-street.com)

開始時刻は19:45頃から10分間程。開運橋近くの北上川河川敷で約100発の花火が打ち上げられる。

新たな風物詩、盛岡駅前の夏の夜空を彩る花火によって、駅前界隈の新たなにぎわいを生み出すことが期待される。



2017年駅前花火の様子

花巻市一日市（商振）、一日市朝市を開催

花巻市一日市商店街振興組合(佐藤 明 理事長)は、6月3日(日)、今年1回目の「一日市朝市」を開催した。朝市は今年で30年目。10月まで毎月第1日曜日に開催。時間は午前6時～午前7時半頃まで。少雨決行。市外からも出店があり、地元農家の新鮮な野菜、豆腐、そばなど約20店舗が出店。

佐藤理事長は「来てくれる人たちに喜んでもらうことを一番大事にしながら、朝市を商店街のにぎわいにつなげていきたい」と意気込みを述べた。

当組合は昭和53年設立され、以来にぎわい創出のため地域活性化に貢献している。



風情を残す花巻市一日市(商振)の様子

水沢鋳物工業（協）、風鈴 1,500 個を駅に飾り付け

水沢鋳物工業(協)(及川 勝比古 理事長)は、6月7日(木)、JR水沢駅と東北新幹線水沢江刺駅に風鈴計約1,500個を飾り付けた。涼しげな音色が乗降客に夏の訪れを告げる。8月末まで。

飾り付けは1962年から始まり、57年目。南部風鈴は豊かな余韻が特徴。JR水沢駅の南部風鈴は、1996年に環境庁(当時)が公募した「残したいに日本の音風景100選」に選ばれた。



水沢駅に飾り付けられた南部風鈴

盛岡市肴町（商振）青年部、春のSIDE-B祭りを開催

盛岡市肴町(商振)青年部4S会(村井 大輔 会長)は、5月24日(木)、25日(金)、26日(土)の3日間、SIDE-B祭りを開催した。期間中は天候にも恵まれ、多くの人が足を運んだ。来場者は、ビールにワイン、料理を楽しみながら、あちこちでにぎわいがみられた。

地域活用ゾーン「SIDE-B」は老朽化のため、おとし9月に56年間にわたる営業を終え、解体された盛岡バスセンター跡地の一部で、道路に面したエリア。民間に無償で貸与されている。盛岡市の整備方針によると、バスセンター機能の維持を望む声が根強いことや、高齢化で今後もバス利用の増加が見込まれることから、以前と同規模のバスターミナルを市が整備する予定。業者の公募は再来年度までに行い、2021年度までの開業を目指すとしている。



多くの来場者でにぎわうSIDE-B祭り



廃ガラスリサイクル事業協同組合

～廃棄太陽光パネルリサイクル事業の全国展開の推進～

廃ガラスリサイクル事業協同組合では、理事長の強いリーダーシップの下、全国初の太陽光パネルの100%リサイクルシステムを開発するとともに、リサイクル事業者の全国ネットワークを形成し、太陽光パネルリサイクル事業の全国展開を推進している。

組合概要

組合名	廃ガラスリサイクル事業協同組合	URL	http://www.glassrecycle.ne.jp/	
住所	(〒023-0001) 岩手県奥州市水沢区卸町4-7		株式会社環境保全サービス内	
電話番号	0197-51-1281	FAX 番号	0197-25-6229	
設立	平成12年5月	出資金	3,600千円	
主な業種	その他のガラス・同製品製造業		組合員	14人

■事業活動の背景と目的

当組合では、設立以来、土木資材用途のリサイクルガラスの安定供給を目指して事業を展開してきた。新たなリサイクル対象を模索する中で、排出事業者から受入要望が多数あったこと、材料構成の約80%がガラスであること、そして将来的にも大量廃棄が予想されていることなどから、太陽光パネルのリサイクルに目を向けた。

■事業・活動の内容

組合員（理事長企業）である(株)環境保全サービスは、数年前から太陽光パネルのリサイクル装置の開発に取り組んできた。平成27年に特許を取得し、翌28年にはリサイクル装置を開発。平成29年、産業廃棄物処理の許可を取得し、太陽光パネルのリサイクルを事業化する目途が立った。

組合が窓口となって排出事業者から使用済み太陽光パネルを受け入れ、太陽光パネルの破碎装置等を導入した組合員が廃棄パネルのリサイクルを実施し、アルミ枠・電極・導線、ガラス、発電セル、バックシートの4種類に処理回収する。ガラス、発電セルは組合が購入し、グラスファイバーや発泡ガラスメーカー、精錬工場（銀の回収）へ販売。その他は金属・古物商、セメント工場（助燃材）へ紹介する。

太陽光パネルは平成24年の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）導入以降、急速に普及したが、パネルの寿命は20年から25年であり、環境省のデータでは、寿命を25年と想定した場合、その廃棄量は2020年に3千トン、2030年には3万トン、2040年には80万トンと推定されている。そのため、耐用年数経過後の大量廃棄は10年から20年後である。しかし、現在でも台風、大雨、大雪、竜巻等の天災による破損品が多数排出されている。そこで当組合では、廃棄太陽光パネルのリサイクル事業を広くPRし、全国一円に廃棄パネルの受入拠点を置き、循環型社会形成の一助となる活動を展開している。

■事業活動による成果

太陽光パネルのリサイクルについては、全国初の取り組みとして組合員が装置開発を行い、すでに実証済みのリサイクル手法が確立されている。この手法は平成28年に環境省が策定した「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」で取り上げられるなど、当組合及び組合員の取り組みは業界のみならず、行政にも高く評価されている。

(全国中央会資料収集加工事業より抜粋)

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和57年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ6,000組合を超えている。

「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。



「多様な選考・雇用機会の拡大に関する要請書」(岩手労働局)

5月25日(金)、岩手労働局清水職業安定部長と中村職業安定課長が本会を訪れ、「多様な選考・雇用機会の拡大に関する要請書」を手渡した。本会菅原専務理事が対応。

以下、同要請書一部抜粋。(原文通り)

近年、職業キャリアが長期化し、働き方のニーズが多様化するとともに、急速な技術革新や産業・事業構造の変化により、転職・再就職はより一般的なものとなっております。企業の中途採用ニーズが高まる一方、労働者においても、希望する地域等において継続して働きたいというニーズや、自らの経験・能力を活かし、成長産業等への転職・再就職を通じてキャリアアップ・キャリアチェンジを図りたいというニーズが高まっております。

地域限定正社員制度の普及や、転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立等が実現できれば、労働者にとっては、自分に合った働き方を選択してキャリアを自ら設計できるようになるとともに、企業にとっても、産業・事業構造の劇的な変化の中において、必要な人材の確保や生産性の向上に大きく寄与することが期待されます。

こうした観点に立ち、厚生労働省におきましては、若者の雇用機会の確保及び職場への定着に関し、事業主等が適切に対処するための事項を示した若者雇用促進法の指針を改正するとともに、企業が転職・再就職者の受入れ促進のため取り組むことが望ましいと考えられる基本となるべき事項等を示した「年齢にかかわらず転職・再就職者の受入れ促進のための指針」を策定しました。

両指針については、周知啓発等を実施し、多様な選考・採用機会の拡大に向けて、地域限定正社員制度の導入や転職・再就職者の受入れ促進の機運の醸成を図ることとしております。

会員募集と寄附のお願いについて (認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構)

■更生保護就労支援事業

当機構は、法務省の更生保護被災地域就労支援対策強化事業を受託し、岩手県更生保護就労支援事業所を設置し、保護観察等を受けている人達の社会復帰、就労支援を行っています。

この事業に協力して頂ける会員、協力雇用主を募っております。社会の安全・安心と、犯罪をした人の社会復帰のための雇用に皆様のお力添えをお願い致します。

■協力雇用主

協力雇用主は、犯罪・非行の前歴を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主です。

■国の奨励金制度

協力雇用主になって頂き、保護観察者等の雇用に協力頂いた場合は、国等から奨励金の給付や損害を補償する身元保証制度などの援助制度があります。又、建設工事入札の際、協力雇用主への優遇制度のある地方自治体もあります。

■寄附のお願いについて

当機構は、平成27年1月に岩手県から「認定NPO法人」として認められ、当機構に寄附した個人・法人に対し確定申告の際、税額控除、損金計上等の優遇措置を受けられることになっております。頂いた寄附金は社会復帰しようとする人達の就労支援事業に活用させて頂きます。宜しくご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

認定NPO法人 岩手県就労支援事業者機構

〒020-0887 岩手県盛岡市上ノ橋町1-50

電話 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Mail:iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

HP : <http://iwate-shien-kiko.or.jp/>





設備貸与の申込受付中 — (公財) いわて産業振興センターの設備貸与制度 —

設備貸与とは岩手県内の中小企業（企業組合、協業組合を含む）が必要とする設備（中古設備を含む）をセンターが企業に代わって購入し、長期、低利で還付の形態により貸与する制度。

(制度の概要)

- 長期 (最長 10 年)
- 低利 (年 1.3%~1.7% (固定金利) 東日本大震災で直接被災した企業は更に-0.1%) 金利は申込企業の財務内容によって決定します。
- 無担保 (金融機関融資と別枠)
- 連帯保証人 法人代表者 1 名、個人不要 (経営者保証ガイドラインに準拠)

(貸与の種類と条件)

区分	設備貸与 (割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)
貸付期間	3 年~10 年 (導入設備耐用年数上限) (条件 3 を満たせば 10 年以内で 2 年延長可能)	3 年~10 年 (導入設備耐用年数上限) (条件 3 を満たせば 10 年以内で 2 年延長可能)
貸付限度額 (消費税含む)	100 万円~1 億円 (条件 1 を満たせば 2 億円)	100 万円~1 億円 (条件 1 を満たせば 2 億円)
対象設備	設備 (建物を除く)	汎用設備 (中古・車両を除く)
保証金	貸与額の 10% (条件 1 を満たせば 5%) (最終償還時に返済)	—
利息 (貸与損料)	年率 1.30%~1.70% (固定金利) (申込企業の財務内容により決定) (条件 2 を満たせば-0.1%)	—
リース料 (月額)	—	5 年=1.867% (参考) 7 年=1.389% (参考)
連帯保証人	法人: 代表者 1 名 個人不要 (経営者保証ガイドラインに準拠)	

*運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。一部、対象とならない業種、設備あり。

- 詳しくは、(公財) いわて産業振興センターHP <http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi/index.html> をご覧ください。

平成 30 年賃金構造基本統計調査へのご協力について (厚生労働省)

○賃金構造基本統計調査は国の最も重要な統計調査の1つです

厚生労働省が毎年 7 月に実施するこの調査は、労働者の性、年齢、学歴、職種、雇用形態などの属性別にみたわが国の賃金の実態を明らかにするための調査で、特に重要な統計調査(「基幹統計」として法律(統計法)に基づき実施する調査です。

昭和 23 年より毎年実施しており、民営及び公営の事業所のうち、一定の方法により抽出した事業所を調査の対象としております。

○調査票の記入内容は統計法に基づき保護されます

統計法には、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められている一方、安心して調査に協力できるように、調査員をはじめとする調査関係者に対しては、調査で知り得た情報を漏らしてはならないことが義務付けられており、回答いただいた調査票情報は集計して統計を作成する目的のみに使用され、税金徴収や監督指導の目的で利用することはありません

(お問い合わせ)

調査の内容、調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、調査票の提出先となっている各都道府県の労働局又は労働基準監督署までお問合せください。

退職金は国の制度を上手に活用

中小企業退職金共済制度のご案内

独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営している中小企業退職金共済制度（以下、「中退共」）は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的としています。

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中小企業退職金共済制度なら：

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

中退共
CHU-TAI-KYO

中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

使用者団体、企業団体等の皆様へ

岩手県労働委員会委員による出前講座のお知らせ

よりよい労使関係を築くために、会議や研修会等にいかがですか？
労働委員会の委員が講師として伺います。

- 講師派遣無料
- 県内ならどこでも OK
- 土日祝日も対応

- ◎ 会議や研修会などの講師に、岩手県労働委員会の出前講座を是非御利用ください。
- ◎ 円滑な労使関係の構築に役立てていただくため、労働委員会で実際におきた事例等を交えながら、労使関係で留意すべき点などについてお話しします。
- ◎ 会議や研修の場など、規模の大小を問わず、出前で伺って講師を務めます。まずはお電話ください！

出前講座の概要

テーマ (例)	「よりよい労使関係を築くために」 実際に起きた事例等を交えながら、よりよい労使関係を築くための知識や労働委員会の紛争解決制度についてお話しします。
講師	岩手県労働委員会の委員 ※講師は労働委員会で選定させていただきます。
対象	岩手県内の労働者団体・労働組合等の会議や研修会など (おおむね10人以上で実施する集まり) ※ただし、次の場合は対象外とします。 ○ 営利・宗教・政治活動を目的とするもの ○ 苦情・陳情を目的とするもの ○ 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が実施するもの
日程等	できる限り御希望に沿うよう調整いたしますので、まずは希望日及び時間をご相談ください。 ※ただし、お盆期間中、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除きます。
経費	講師派遣の費用はかかりません。(講師料・旅費は不要です。) ※派遣先は、岩手県内に限らせていただきます。 ※会場は、申込者の方でご準備願います。
申込方法	開催予定日の概ね1か月前までに岩手県労働委員会事務局に申し込みください。 電話019-629-6276 F A X : 019-629-6274

シルバーフェリー 宮古から室蘭を1日1便で結ぶ旅客フェリー

新航路 宮古～室蘭

2018年6月22日開設

◇ 航海時間 10時間 ◇

(宮古発/08:00 ▶ 室蘭着/18:00)

(室蘭発/20:00 ▶ 宮古着/06:00)

● 宮古～仙台(約230km)

三陸沿岸道路開通後、約3時間

● 宮古～盛岡(約100km)

宮古盛岡横断道路開通後、約90分

シルバークイーン

- 総トン数/7,005t
- 全長/134.0m
- 航海速力/20.7ノット
- 車両積載能力/トラック 69台(12m車換算)・乗用車 20台
- 最大搭載旅客定員/600名 特等室 10名(2名×5室)
1等室 88名(洋室4名×17室、和室4名×5室)
2等寝台 60名
2等室 362名
ドライバーズルーム 80名

川崎近海汽船(株)
ホームページ

<http://www.silverferry.jp/>

シルバーフェリー

検索

■ お問合せ0120-539-468

(料金一部掲載)

□ 車両運賃(片道・税込) (単位:円)

乗用車運賃	
4m未満	20,800
5m未満	26,000
6m未満	31,200

※運転者1名分の2等運賃を含みます。
※特等・1等・2等寝台を使用する場合は2等運賃との差額が加算となります。

□ 旅客運賃表(片道・税込) (単位:円)

旅客運賃		一般	団体
大人 ※中学生以上	特等	15,000	13,500
	1等	12,000	10,800
	2等寝台	8,000	7,200
小児 ※小学校に就学している小児	2等	6,000	5,400
	特等	7,500	6,750
	1等	6,000	5,400
学生 ※小学生は除く	2等寝台	6,800	6,000
	2等	4,800	4,200
船室貸切	船室非利用人数×1人当運賃×50%		

※お車なしでもご乗船いただけます。
※学生の方は、乗船窓口で学生証のご提示がない場合、大人扱いとなります。
※団体は15名様以上(運転者・添乗員・6歳未満のお子様を除く)でご利用される場合。

トラック運賃	
7m未満	40,700
8m未満	46,500
9m未満	52,300
10m未満	58,100
11m未満	63,900
12m未満	69,700
13m未満	75,500
14m未満	81,300
15m未満	87,100
16m未満	92,900
17m未満	98,700
18m未満	104,500

※運転者1名分の2等運賃を含みます。
※6m未満の貨物車両は乗用車と同一運賃となります。
※燃料油価格の変動に応じ、燃料調整金率を別途申し受けます。



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会平成30年5月21日発表)

4月は、年度末需要の反動により売上高は減少。原材料価格や人件費が高騰するなど、引き続き経営コストの上昇圧力が強いなか、最終財への価格転嫁が進展しないことから、中小企業の景況感は総じて悪化している。広範な業種において人材確保が困難な状況が続いており、中小企業にとって労働力確保が最重要課題の一つとなっている。中小企業の先行きは引き続き注視していく必要がある。

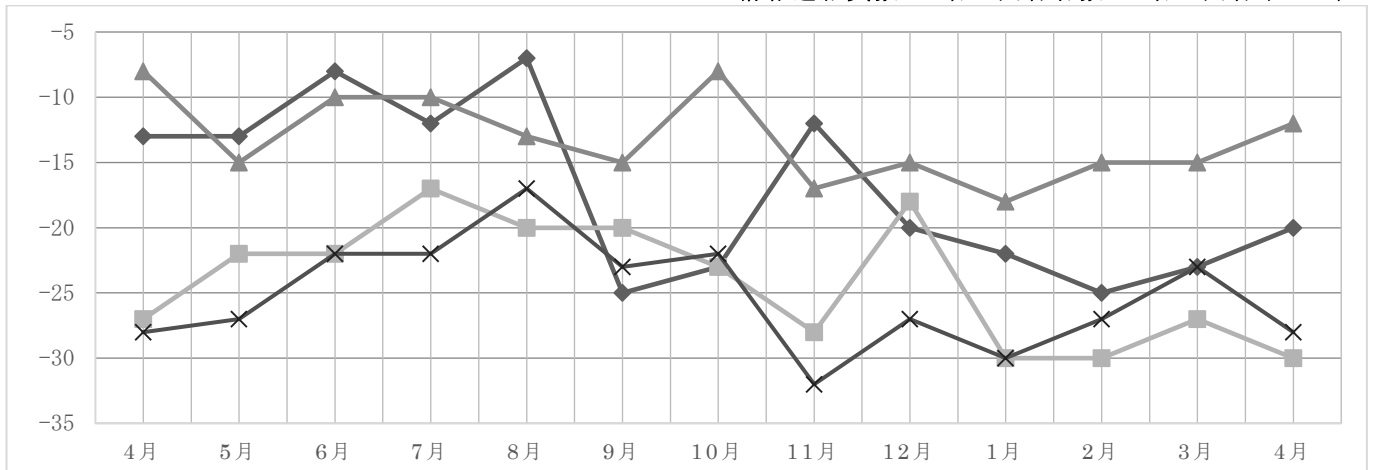
2. 景況天気図（県内）…平成30年3月と平成30年4月のDI比較

平成30年 4月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	
売上高	△23	△20	3P↗	△10	△24	14P↘	△31	△18	13P↗	30以上
在庫数量	△10	△14	4P↘	△10	△10	0P→	△10	△19	9P↘	10~29
販売価格	5	△2	7P↘	△5	△10	5P↘	10	3	7P↘	△9~9
取引条件	△7	△7	0P→	△5	△5	0P→	△8	△8	0P→	△10~△29
収益状況	△27	△30	3P↘	△10	△33	23P↘	△36	△28	8P↗	△30~△49
資金繰り	△15	△12	3P↗	△10	△14	4P↘	△18	△10	8P↗	△30~△49
設備操業度	△14	△14	0P→	△15	△14	1P↗	—	—	—	△30~△49
雇用人員	△3	△12	9P↘	5	△5	10P↘	△8	△15	7P↘	△50以下
業界の景況	△23	△28	5P↘	△10	△24	14P↘	△31	△31	0P→	△50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成29年4月～平成30年4月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成30年4月DI 《 ◆…売上 -20 ■…収益 -30 ▲…資金繰り -12 ×…景況 -28 》

4. 各業種の概況（県内）…平成30年4月分

◇酒類製造業

蔵元は丹精込めて醸したお酒を県内外に向け出荷、“岩手のお酒の実力”を期待したい。

◇パン製造業

過激な低価格競争が繰り広げられる中、学校給食受託事業所が、新年度になりパン給食の回数が減ったことで採算が取れなくなっている。

◇めん類製造業

売上の減少に歯止めがかからず、人件費、物流費、材料費等経費が増加、収益は悪化している。

◇一般製材業

大幅に落ち込んでいた新規住宅着工数は若干増加しており、今後の春需要に期待したい。

◇木材チップ製造業

チップ価格は据置、バイオマス発電との原木争奪は厳しい状況が続くと思われる。

◇家具・装備品製造業

出荷額が大きく落ち込んだ。販売不振が一層加速しており、回復の兆しが見えない。

◇銑鉄铸件製造業

産業機械铸件はまだ順調な生産となっていないが、今後、好調となる兆しはある。

◇金属製品製造業

自動車関連、弱電関連は比較的良いスタートとなったが、その他の精密加工分野は横ばい。原油価格上昇による電気料金、金属素材の値上げを懸念。

◇野菜果実卸売業

野菜類の出荷が安定し高値が一転単価安となり、取扱金額が大幅に下落した。果物は単価安となったものの数量が増えたため、取扱金額は前年を上回る。

◇酒・調味料小売業

量販店、業務店、スーパーは前年実績を維持、一般酒販店は下回る。ビール系飲料が低迷する中、低アルコール飲料が依然好調で推移している。

◇家庭用機械器具小売業

会員の高齢化、後継者不足が常態化、組合員の減少に歯止めがかからず、解決策が見つからない状況。

◇野菜・果実小売業

消費低迷と価格安の要因が大きく影響し、店頭販売、納入業者ともに荷動きが非常に悪い流れ。

◇各種商品小売業①

近隣に大型店がオープン。今後の推移を注視。

◇各種商品小売業②

周辺地域に式年大祭があり、食品・飲食は好調だったが波及せず売上・客数共に昨年を下回った。

◇燃料小売業

産出ガス国からの供給が潤沢ながら、プロパンは市況高騰、ブタンは需要堅調なため、価格は若干の高止まりとなったと見られている。

◇食肉小売業

桜前線の到来により、肉の消費が拡大に転じた。豚肉相場は、量販店の輸入豚肉の取扱いが増加していることが要因となり、若干の値上りとなった。

◇商店街（一関市）

前年度末から新年度に向けた需要は例年並み、4月に入ってからの一服感も同様である。

◇商店街（盛岡市①）

中旬に市内の桜が一気に満開、大型連休まで待たず集客効果としては残念だった。歓迎会と花見効果で飲食店が潤うシーズンにも拘らず客足は鈍い。

◇商店街（盛岡市②）

春物の衣料品等の売上が伸び悩んでいる。

◇建物サービス業

新年度の契約も一段落、契約額はわずかながら明るい兆しも見えるが、人件費の増加や資材の値上げなど好転とはまだまだ言えない。

◇旅行業

航空機燃油特別付加料金の復活等によるコストアップが収益を圧迫、不安材料となっている。

◇自動車整備業

車検需要の落ち込みが続いており、売上単価も低めに推移していることから売上高・収益とも芳しくない。

◇土木工事業①

停滞工期の物件が伸びたため、4月の売上増加。

◇土木工事業②

停滞していた物件がようやく動き出し活気づいている。工期が短い様々な困難が予想されるが、乗り切りたい。また、相変わらず物件の地域的な偏在がある。

◇土木工事業③

出荷実績は減少傾向が続いている。震災復興工事に関連する物件も減少し厳しい状況である。

◇塗装工事業

復興期間10年との目標であるが、予算は大幅に削減され、内陸部を中心に厳しい状況となっている。

◇倉庫業

ピッキング作業による超過勤務の増、受寄物保険の見直しによる追加費用、倉庫修理費、水道光熱費等で費用増となった。

第70回中小企業団体全国大会（京都大会）ツアーのご案内

中小企業団体並びに中小企業の振興と発展を図ることを目的とした第70回中小企業団体全国大会が、本年9月12日（水）に京都市「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」において開催されます。

本会では大会成功を願い、記念ツアーを下記のとおり企画しましたのでご案内致します。
全国大会

○とき	平成30年9月12日（水）14時30分～16時30分
○ところ	①上七軒歌舞練場（来賓・中央会代表者・表彰者会場） （京都市上京区今出川通七本松西入真盛町742） ②西陣織会館（組合代表者・物産展会場） （京都市上京区堀川通今出川南入堅門前町414）

■ ツアー日程 平成30年9月12日（水）～14日（金）

■ 参加費用

（1）ツアー参加の方

●既定ツアーにてお申込みの場合

①シングルご利用：お一人様 130,000円

②ツインご利用：お一人様 126,000円

●フリータイムにてお申込みの場合

①シングルご利用：お一人様 128,100円

②ツインご利用：お一人様 124,100円

※ ツアーの参加費用には、大会参加費・飲食費・施設見学費等が含まれております。

（2）大会のみ参加の方 お一人様 6,000円（大会参加費）

■ ツアー行程

月日	行程
【初日】 9/12 (水)	※いわて花巻空港 集合(8時頃、空港1階 FDA 出発カウンター前を予定) いわて花巻空港 発 ————— 名古屋小牧空港 着 === 亀山(昼食) === 《第70回全国大会》 === 「上七軒歌舞練場」 === 京都市内(泊) 「西陣織会館」 【宿泊先】ホテル京阪京都グランデ
【2日目】 9/13 (木)	ホテル == 三十三間堂 == 銀閣寺 == 金閣寺 == 嵐山:渡月橋 ①既定ツアー希望者 (嵐山散策) 天龍寺 == 竹林の道 == 野宮神社 == 二条城 == 市内フリータイム(13:45頃～17:00頃) == ②フリータイム希望者 バスにて京都駅前まで移動後 13:45頃 解散 17:00頃 京都駅八条口貸切バス駐車場 集合 == 奈良市内(泊) 【宿泊先】ホテル日航奈良
【3日目】 9/14 (金)	ホテル === 奈良公園・興福寺(五重塔・国宝館) === 東大寺・大仏殿 == === 伊賀上野(昼食) === 伊賀上野城 === 伊賀流忍者博物館 === === 名古屋小牧空港 発 ————— いわて花巻空港 着 ※いわて花巻空港にて解散

○お申込み・お問合せ：企画振興部（TEL：019-624-1363）



ラグビーワールドカップ2019™ 大会公式ボランティアを募集しています！

ラグビーワールドカップ2019™の試合会場や
関連イベント会場で活動する公式ボランティアを募集しています。
(なお、面接や研修への参加が必要となります。)

- ▶ **募集期間** 全国12開催都市／合計約10,000人
- ▶ **募集人数** 全国12開催都市／合計約10,000人
- ▶ **応募要件**
 - 1 公式ボランティアプログラムの趣旨にご賛同いただける方
 - 2 2019年3月31日時点で満18歳に達している方
 - 3 1日あたり最長8時間の活動にご参加いただける方

※ その他、詳細についてはウェブサイトをご覧ください。
[ラグビーワールドカップ ボランティア](#) [検索](#)

- ▶ **主な活動内容**
 - 1 試合会場周辺における運営補助
 - 2 最寄り駅や空港における案内
 - 3 ファンゾーンにおける来場者サービス
- ▶ **応募方法** オンラインによる応募となります。

www.rugbyworldcup.com/volunteers



- ▶ **選考方法** パソコンまたはスマートフォンからご応募ください。
各開催都市で実施する面接にご参加いただきます。
※ 応募状況により面接前に抽選を行う可能性があります。
- ▶ **問い合わせ先** ボランティアプログラムコールセンター 電話 03-4405-6225 メール info_vot@japanrugby2019.or.jp

第41回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内

下記日程にて、第41回青年中央会通常総会及び青年部講習会を開催致します。

- **開催日時** 平成30年7月18日(水)
 - ・14:00～ 通常総会
 - ・15:00～ 青年部講習会
- I. (株)八幡創活サポートセンター 取締役 豊岡 卓司 氏
「埋もれた資源を呼び起こす新たな地域リノベーションの取組み」
(会社設立による民泊事業参入、八幡・肴町・河南地区の新たな取組み)
- II. (株)鯖や 代表取締役 サバ博士 右田 孝宣 氏
「漁業版SPA(製造小売業)を目指す、さばやの挑戦、鯖からはじまるグローバル展開」
- ・17:40～ 懇親会(※懇親会費6,000円)
- **開催場所** ホテル東日本盛岡 3階「鳳凰の間」 ○担当：企画振興部 TEL：019-624-1363

第43回中小企業団体岩手県大会開催のご案内

下記日程にて、第43回中小企業団体岩手県大会の開催致します。

- **開催日** 平成30年9月20日(木) ■ **開催場所** ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
- 詳細については、後日改めてお知らせ致します。○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

岩手県中小企業団体中央会		主要日誌	平成30年5月分
■ 岩手県中央会主な実施事業等		5月22日	岩手県空港利用促進協議会幹事会
5月9日	専門員会(地域活力強化委員会)		いわて海外展開コンソーシアム会議
5月10日	専門員会(産業活性化委員会)	5月24日	第1回地方創生インターンシップワーキンググループ
■ 関係機関・団体主催行事への出席等			いわてで働こう推進協議会第1回担当者会議
5月14日	いわて観光キャンペーン推進協議会理事会・総会	5月25日	多様な選考・採用機会の拡大に向けた周知要請
	盛岡マチナカ・ラグビーボール・パスリレー検討会・決起大会		貸付審査委員会(岩手県信用保証協会)
5月17日	岩手県発明協会理事会	5月31日	岩手県自衛隊退職者雇用協議会役員会
5月18日	ふるさといわて定住財団理事会		希望ファンド地域活性化支援事業審査員会